

松江城景観形成基準の見直しについて 松江城周辺の建築物等の景観基準について

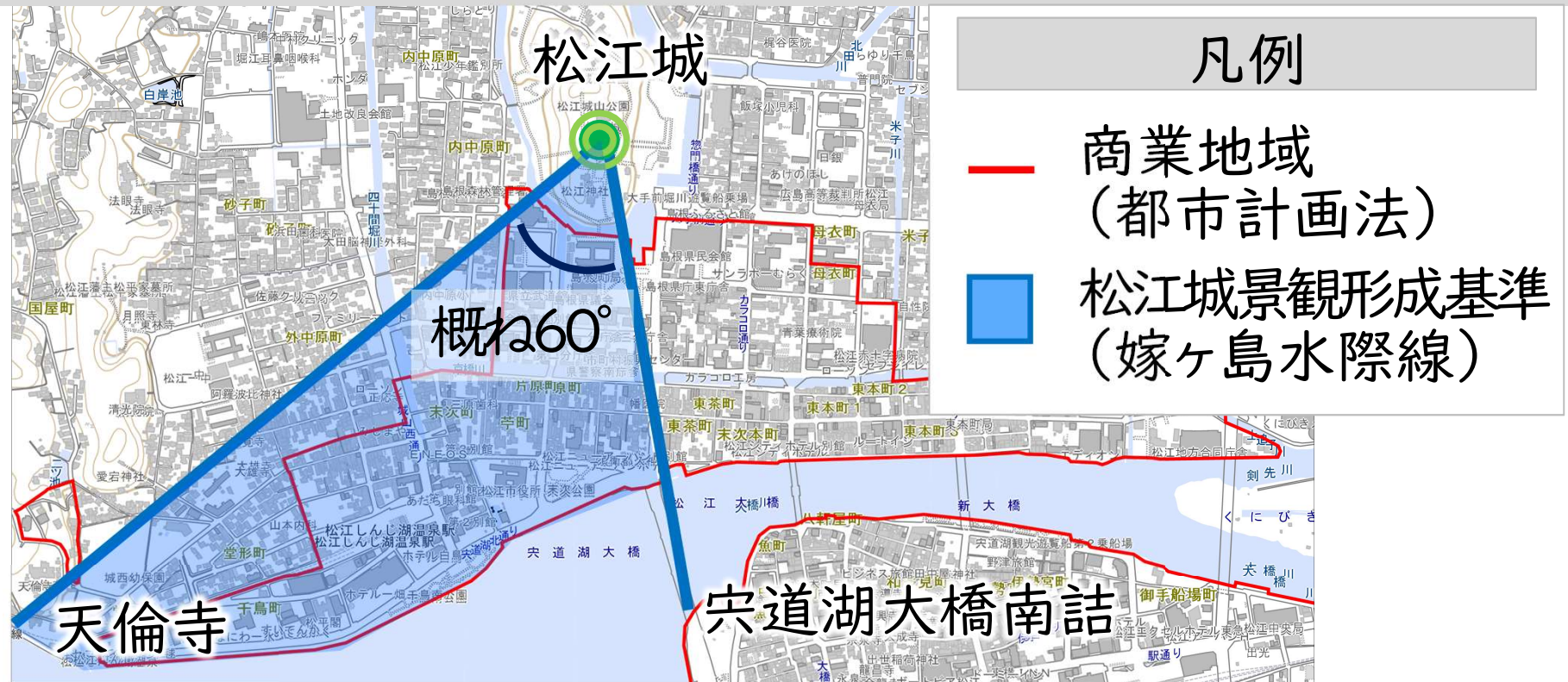
【目的】

「松江らしい景観」を残し、次世代に受け継ぐため、
景観基準の見直しを図るもの

【内容】

- 眺望基準（松江市景観計画）の見直し
（景観法に基づくもの）
- 松江城周辺の建物等の景観基準の見直し
（景観法・都市計画法に基づくもの）

眺望基準（松江市景観計画）の現状（Ⅰ）



【松江城景観形成基準】

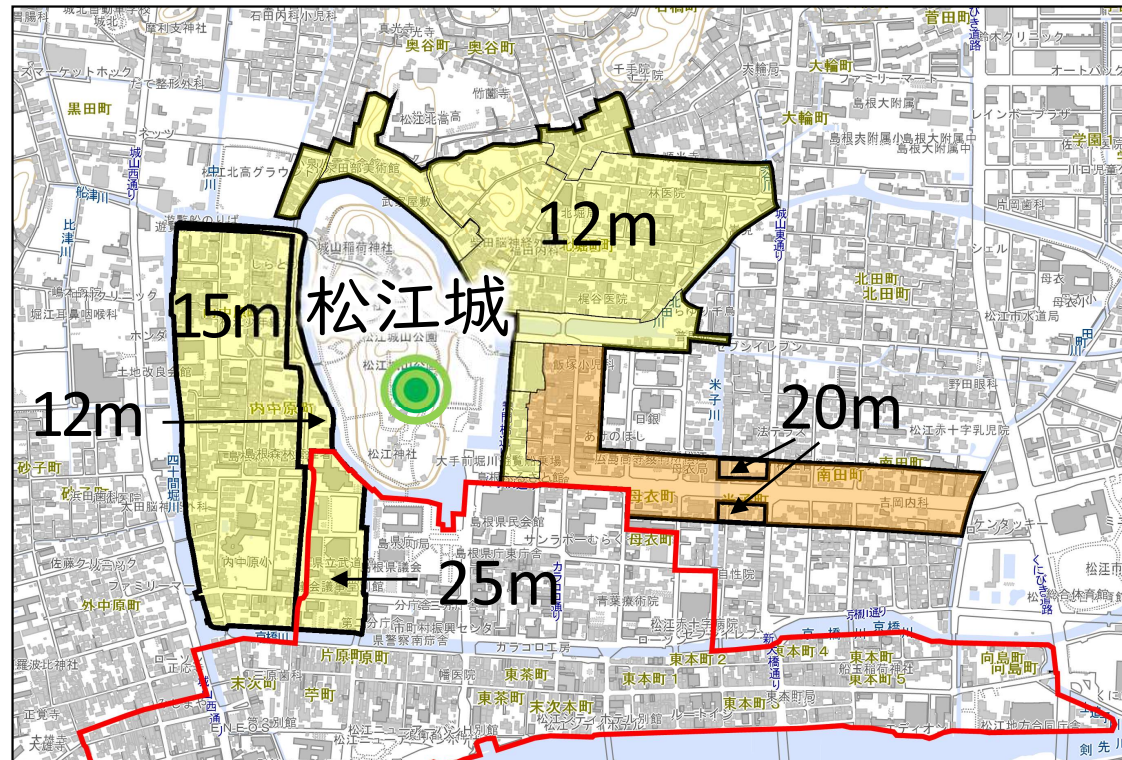
- ・ 天守から見える東西南北の山の稜線の眺望を妨げない
- ・ 天守から穴道湖の湖面が見える範囲で、嫁ヶ島の水際線を延長した線を侵さない

眺望基準（松江市景観計画）の現状（2）



- 山の稜線
- 制限範囲（穴道湖大橋南詰及び天倫寺を結ぶ 概ね60度）
- 嫁ヶ島の水際線を延長した線

松江城周辺の建物の高さ基準の現状

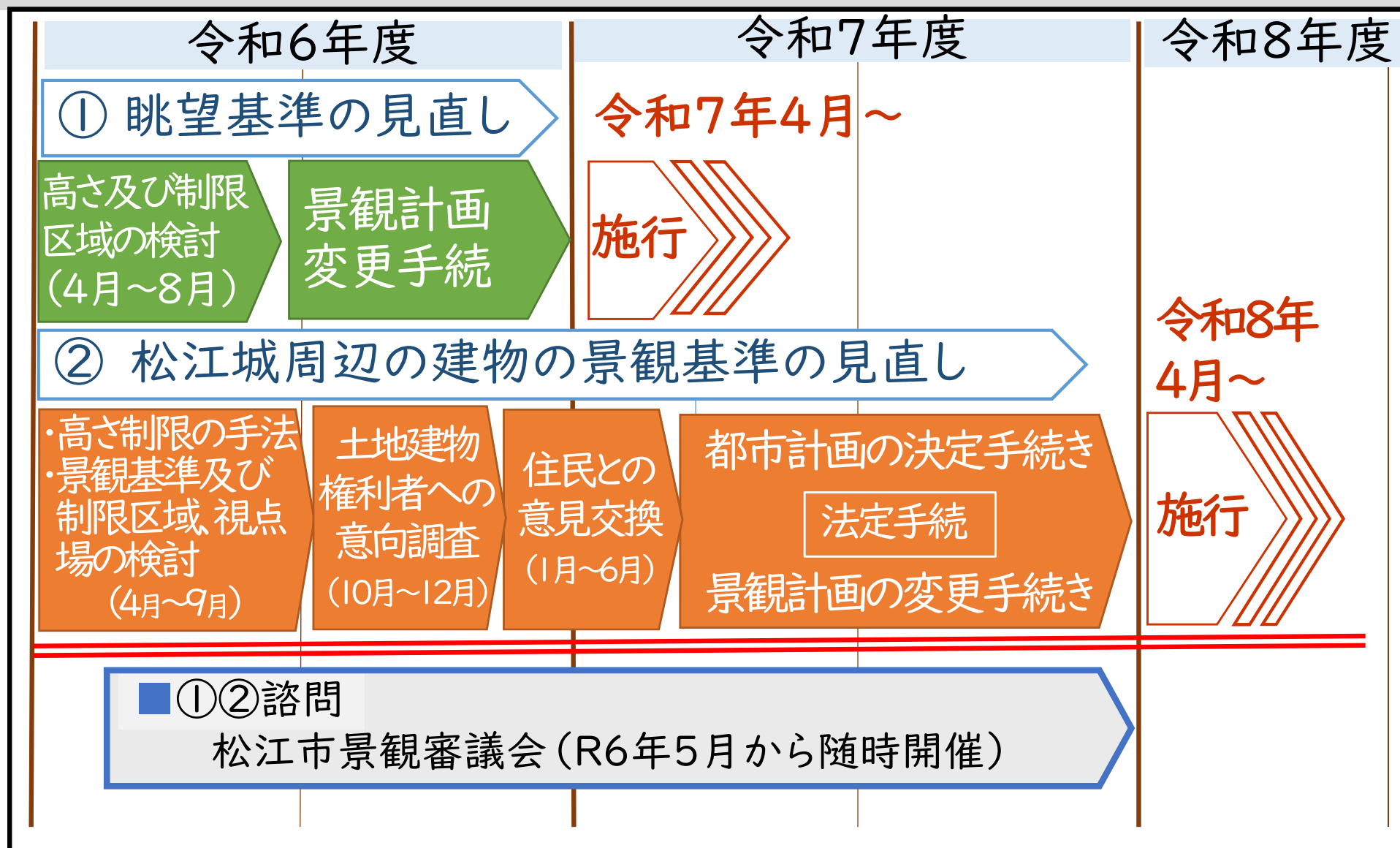


凡例

- 景観地区
景観計画重点区域
(景観法)
- 地区計画
(都市計画法)
- 商業地域
(都市計画法)

- 松江城の周辺において、歴史的な景観の保全を目的に建物の高さを制限
- 一方で、松江城南側は高層建築物の立地が可能な「商業地域」に区分

景観基準の見直しスケジュール



専門委員会を設置

- 専門委員会を設置し、景観計画改定原案の作成を行う
- 景観計画改定原案完成後、**景観審議会において審議し、
諮問への答申を行う**
- **臨時委員の設置（弁護士、不動産鑑定士）**

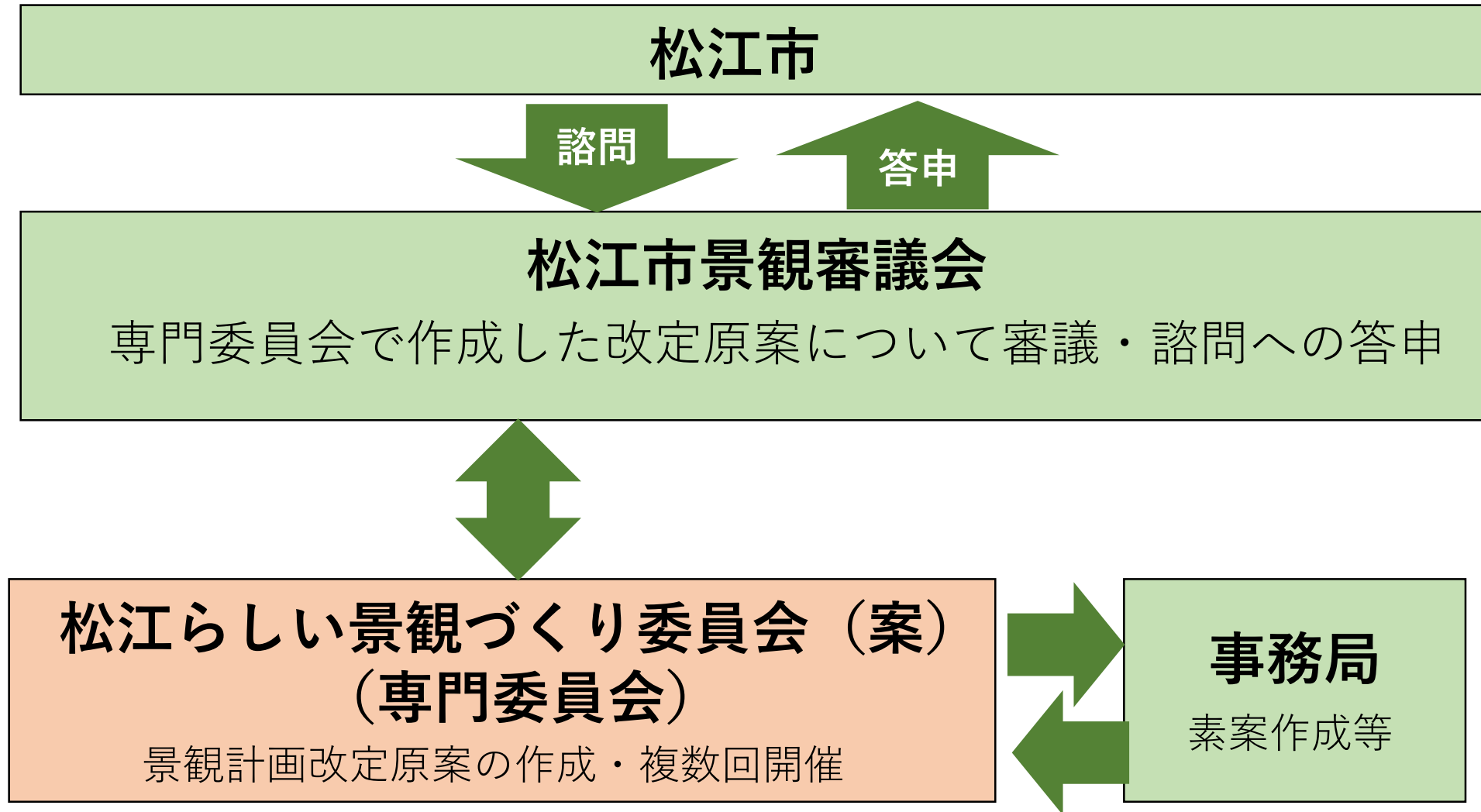
※松江市景観審議会専門委員会設置要綱第4条第4項

《他市で景観計画改定のための専門委員会・部会を設置している例》

- 熊本市…熊本市景観審議会景観計画改定専門部会（令和6年1月改定）
- 広島市…広島市景観審議会眺望景観検討部会（令和3年10月改定）

※()内景観計画改定時期

審議方法について



- ・ 景観審議会へ中間報告を行うことを予定しています

審議方法について

